

豫權介通清ト稱ス、是ヨリ通字ヲ名乗也。其故ハ明神一夜密通ノ義ヲ以テ云爾、即大通智勝理顯然タリ、然ルヲ今諸人はヲ名乗事、太以テ不可然也。

〔保曆間記〕光明峯寺入道關白藤原ノ三男御前時號三虎ト申ハ、聊先將軍源ノ縁類ニテ御坐ケレバ、此人ヲ將軍ニ定テ、公家ヘ申ス、同承久元年六月廿五日請ジ下シ奉ル、

〔愚管抄六〕二歳なる若公藤原祖父公經の大納言がもとに養ひけるは、正月寅日の寅の歳寅

時生れて、誠にもつねのをさなき人にも似ぬ子の、占の宿曜にもめでたく叶ひたりと、それを終に六月廿五日に、武士ども迎に上りて、下しつかはされにけり、

〔泰山集雜著〕予保井年及六十、徘徊武江、談皇都故事、故人皆號都翁、近年中、神書號曰都翁、訓

曰津々フナ泥チ春海之名、取伊勢物語鴈鳴菊花開之歌也、

〔伊勢物語下〕むかし男、いづみの國へいきけり、中ある人、住吉のはまごよめといふ、

鴈なきて菊の花さく秋はあれどはるのうみべに住吉の濱

〔日本書紀二十九〕十年十二月癸巳、柿本臣猿授小錦下位、

〔日本書紀二十九〕十四年五月辛未、高向朝臣麻呂都努、朝臣牛飼等、至自新羅、

〔玄同放言人事〕姓名稱謂

從姓氏命名

天武持統の朝廷より、文德清和の朝廷まで、縁氏取名たるもの多かり、その類をいはゞ、都努牛

飼都努は角なり、角によ柿本建石、橋諸兄諸兄は、諸枝、蓑笠麻呂以上船小楫、山邊何

鹿何鹿は丹波國の郡名なり、イカナ石川毛比毛比は淡海三船、石川淨濱、加茂大川、石川魚麻呂

林山主以上橋枝子、橋千枝、橋百枝、橋時枝、橋末茂、橋枝主以上船湊守、石川橋繼、御船賀祐實

上權也、以南淵永河文德柿本枝成、橋信蔭、橋三夏以上この他猶あるべし、近來狂歌師の狂名

といふもの、これに近し、氏に縁りて名を取る事は、唐人の名に縁りて字せしに本づきたる歟、